

桑名市の特別支援教育

～障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場等について～



ぜひお読み
ください！



ゆめ はまちゃん



桑名市教育委員会



桑名市の特別支援教育

めざす子どもの姿

子どもたちが障害等による学習上や生活上の困難を改善・克服し、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

実現において

障害の状態や特性、発達段階等をふまえて、特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を充実します。

「個別の教育支援計画・指導計画」や※パーソナルファイル等を活用し、めざす子どもの姿を本人や保護者と具体的に話し合って共有します。

※パーソナルファイル
支援の必要なお子さんの生活、医療、福祉、教育等に関する情報を記録していく三重県教育委員会作成のファイルです。



通常の学級において、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや学習環境の整備に取り組みます。

特別な支援が必要な児童生徒本人や保護者から相談・申し出に応じ、学校や設置者が過度な負担がない範囲で必要かつ適当な変更・調整を行います。
(※合理的配慮の提供)

特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援体制を確立し、教職員による発達障害等に対する正しい理解と適切な指導・支援を進めます。

幼稚園や小中学校間において、これまでの支援の状況や医療福祉等関係機関からの情報を共有し、それらの情報を確実に引き継ぐことで、途切れない支援を行います。



※学校と本人・保護者が相互理解を深めながら、合理的配慮の内容を協議することが大切です。

特別支援学級における指導

Q. 特別支援学級ではどのような学習をするのですか？



A. 小学校、中学校においていかに示す障害のある児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するために設置される学級です。

【学級種別】知的障害者、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者、弱視者、難聴者、言語障害者、
自閉症、情緒障害者 文部科学省『特別支援学級の現状』より引用



基本的な生活習慣や学習への適応力の育成をはじめ、健康な体づくりなど、個別や小集団で指導を行うとともに、通常の学級での交流及び共同学習や学校行事への参加などをおして、大きな集団の中での社会的な適応力を高めるための支援を行っています。

特別支援学級は、1学級8人までとなっており、指導・支援は、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づいて行っています。

種別	主な指導内容
知的障害	個々の児童生徒の発達段階を考慮して教育課程を編成するとともに、学習内容に応じた教材を選定し指導します。体力づくりや基本的な生活習慣の確立、社会生活に必要な言語の理解や表現等、基礎的な能力を育む指導を行っています。
自閉症・ 情緒障害	一人ひとりの障害の状態に応じた配慮や工夫をしながら教科に関する指導をするほか、自閉症等の子どもには、言語の理解を促し、場に応じた適切な行動ができるようになるための教育を行っています。また、選択性かん黙等のある子どもには、安心できる雰囲気の中で、心理的安定を図る指導や集団参加に関する教育を行っています。
肢体不自由	肢体不自由の他に知的障害など、他の障害を併せ有する子どもも在籍していることから、一人ひとりの障害の状態等を考慮した弾力的な教育課程を編成しています。この他、医療的ケアを必要とする子どもや医療機関において治療や機能訓練等を必要とする子どもが多いことから、医療との連携を大切に指導を進めています。
難聴	通常の学級に準じて教育課程を編成し、当該学年の教科書を使用して、学習を進めます。一人ひとりの聞こえの程度やコミュニケーションの状態に応じ、自立活動の内容から「環境の把握」「コミュニケーション」を中心に、補聴器の使い方、聞き取りや発音の仕方等に配慮し指導を行っています。
病弱・ 身体虚弱	障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために、「自立活動」という指導領域が設けられており、身体面やメンタル面の健康維持や改善を図る学習を行っています。

通級による指導



Q. 通級指導教室ではどのような学習をするのですか？

A. 人との関わり方や学習への取り組み方、身体の使い方、気持ちのコントロールの仕方等自分が苦手だと感じていることに、個別の学習で取り組むための教室です。通常の学級の子どもが通うことができます。通級指導教室での学習は、授業時間中や放課後に行います。通級指導教室担当の先生と相談しながら、通室の時間を決めます。1 単位時間は 45 分（小学校）50 分（中学校）の個別指導が基本です。入級については、在籍園・校の特別支援教育コーディネーターを通じてご相談ください。小学校 1 年生については、小学校入学後からの受付となります。

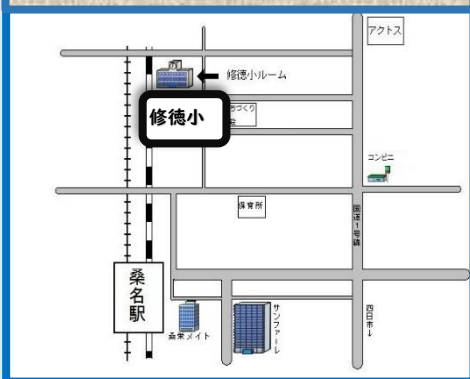
桑名市の通級指導教室の設置校

種別	設置校
言語障害	修徳小学校（桑名市東方 302—5）
発達障害	在良小学校（桑名市蓮花寺 129—2）
発達障害	長島中部小学校（桑名市長島町西外面 2188）
発達障害	大山田西小学校（桑名市野田 2 丁目 8）
発達障害	成徳中学校（桑名市東汰上 415—1）

通級指導教室の設置校



修徳小ルーム



長島中部小ルーム



成徳中ルーム



大山田西小ルーム



在良小ルーム





個別の教育支援計画



Q. 個別の教育支援計画とはなんですか？

A. 障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを正確に把握し、乳幼児期から学校卒業までを通じて途切れない教育的支援を行うために、家庭や関係機関と連携して作成します。進級後や進学先でも継続した支援が行われるように、活用をすすめています。

本人にとっての利点

○就学前から小中学校・高等学校、さらにその後の教育や就労等、生涯にわたる見通しを持った学校教育や支援を一貫して継続的に受け取ることができます。

園・学校にとっての利点

- 支援の内容について話し合う際の資料になります。
- 発達段階や状況に応じてそのような配慮をどの範囲で、どんな時に提供するのか等具体的な支援の計画を立てて実施することができます。

個別の教育支援計画を作成することで深まる連携

保護者にとっての利点

○情報共有の時間が軽減され、支援の内容を正確に伝えることができます。例えば大学入試において、文字の拡大や時間延長等の配慮を受けるためには、高校でも同様の配慮を受けてきたことを示す必要があります。可能な範囲で配慮が提供され、その情報が引き継がれます。

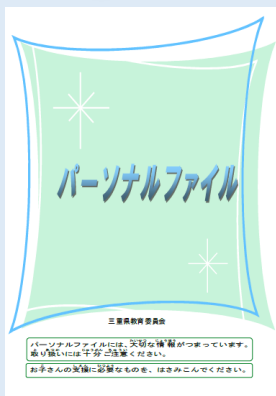
関係機関にとっての利点

- 家庭や学校・園と共通理解が図られ、一貫した支援を行うことができます。
- 連携すべき内容や配慮する事項が明確になります。

「個別の教育支援計画」による途切れのない引き継ぎイメージ



個別の指導計画(※)は学校と保護者がともに作成しています。保護者はパーソナルファイル(右参照)に挟みこんで活用・保管します。学校では次年度、新しい学年や進学先へ渡して、支援方法を引き継ぎます。



各種相談・検査等の記録

項目	内容	実施の種別	実施結果やアドバイス等	担当 保健師 保健士
相談・相談前	相談内容	個別	アドバイス・受療の方向性や計画の進捗等	〇〇さん
相談	相談内容	個別	アドバイス・受療の方向性や計画の進捗等	〇〇さん
検査	検査内容	個別	検査結果やアドバイス等	〇〇さん
療育	療育内容	個別	療育結果やアドバイス等	〇〇さん
その他	その他	個別	その他	〇〇さん

必要なページに記入したり、関係機関(療育センター、保育所、幼稚園、学校、相談機関、保健所、病院、福祉サービス事業所など)が作成した情報を綴じ込んだりして、お子さんの成長記録として活用できます。

※「個別の指導計画」とは一人ひとりの教育的ニーズに応じた具体的な指導目標、内容、方法をまとめたものです。

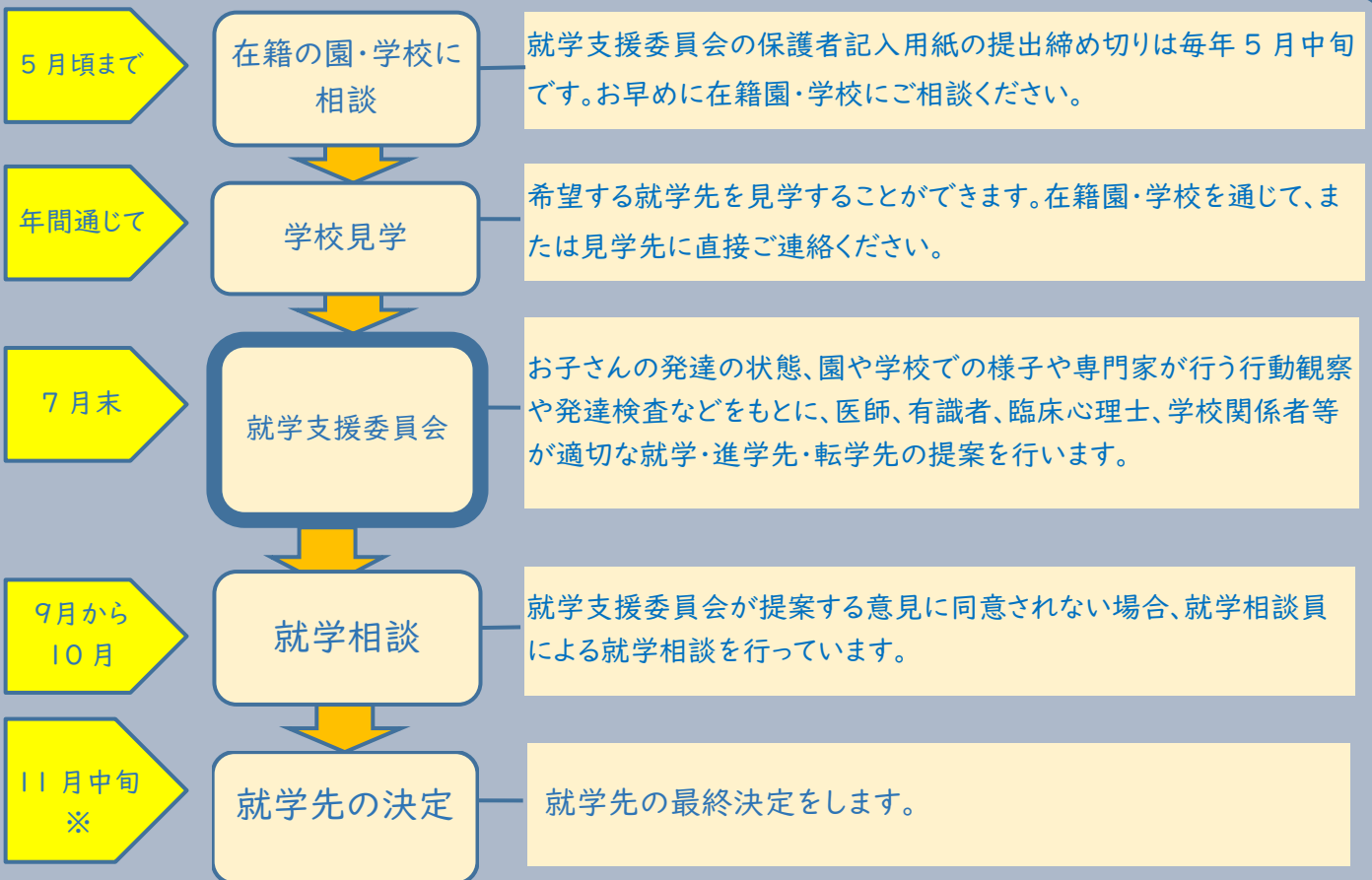
就学にあたって



1

障害のあるお子さんの就学については、市町村教育委員会で就学支援を行っています。市町村教育委員会は、医学、心理学等の専門家による意見や支援すべき内容、本人及び保護者の願いを総合的に考慮し、適切な就学先を決定します。

就学先決定までの手続き



※特別支援学校への入学決定については1月下旬になります。



- ★就学時に小学校6年間、中学校3年間の学びの場が決まってしまうものではありません。お子さんの発達や、適応の状況、学校の環境等をふまえ、必要に応じて、再度、就学支援委員会で審議することが可能です。
- ★保護者の方が、お子さんの就学に向けての疑問や不安が少しでも解消できるよう、また、安心して入学を迎えていただけるよう、桑名市教育委員会では就学相談を随時行っております。
- ★特別支援学校に入学される方は三重県教育委員会からの「入学通知書」を在籍園・学校を通じてお渡しいたします。

教育相談



体調不良

イライラ

友だちとトラブルが多い。

落ち着きがない。

先生や友だちの話が理解しづらい。

言葉がはっきりしない

読み書きが極端に苦手

すぐにカッとなり、イライラしやすい。

卒業後のことが心配。

姿勢が悪くいつもどこかが動いている。



本人の努力不足やしつけの問題と誤解されがちですが、自分の力だけではどうすることもできず、困っている子どもたちがいます。本人がどう困っているのか、まわりの大人が気づき、理解し、その子にあった支援をすることで生活や学習の困難さは軽減されます。気になることや心配なことがあったら、まずは相談してみましょう。小中学校では担任の先生や特別支援教育コーディネーターが相談に応じます。

Q. 関係機関とはどのようなところですか？

A. 子どもの支援について相談できる教育・医療・福祉などの機関のことです。

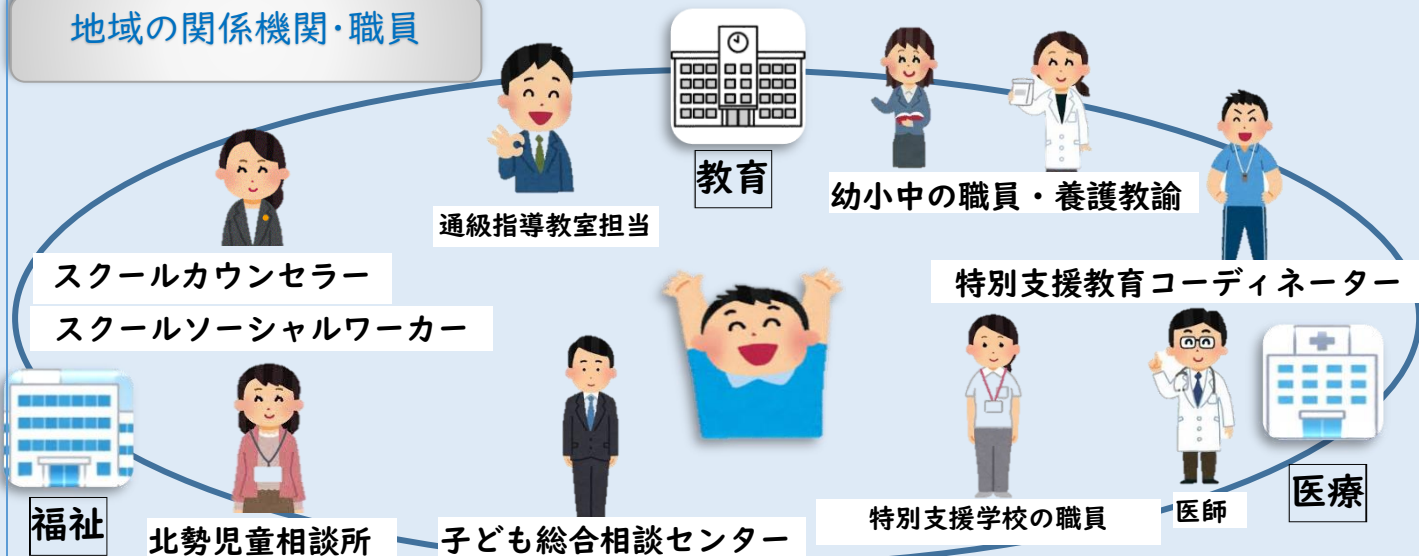


Q. 特別支援教育コーディネーターとはなんですか？

A. 市内すべての小中学校には、保護者との相談窓口になったり、校内の関係者や校外の関係機関との連絡・調整を行ったりする特別支援教育コーディネーターという役割の先生がいます。



地域の関係機関・職員



教育相談窓口



事業名	内容	申し込み	相談場所
就学相談	小学校や中学校に就学・進学する子どもの発達の状態など子どもの特性を考慮しながら、適切な学校・学級はどこなのかを相談します。	随時受付けています。	桑名市教育委員会 人権教育課 特別支援教育担当まで 0594-24-1192
くわっば 教育相談	特別支援教育士や臨床心理士が、特別な支援を必要とするお子さんについて、保護者や教職員からの相談をお受けします。	○特別支援教育士による面接相談 (指定の水曜日) ○臨床心理士による面接相談 (毎週月曜午前・指定の水曜午前) ○認定臨床心理カウンセラー・ 認定臨床心理療法士による面接相談 (指定の木曜日)	桑名市教育研究所 予約電話番号 0594-24-1880 (9:00~17:00)
巡回相談	学校を巡回して教職員に指導・支援内容や方法に関する指導や助言を行ったり、希望される保護者に面談を実施したりします。	各幼稚園、小・中学校の先生を通してお申し込みください。	お子さんの幼稚園・学校にて受け付けます。
ことばの相談	言語聴覚士による、言葉の発音に関わる相談を実施します。	予約制ですので、右記までご連絡ください。	桑名市子ども総合センター 子ども発達・小児在宅支援室 0594-24-3040
発達検査を 伴う相談 (0~18歳まで のお子さま)	発達検査や聞き取りを通して、お子さんの得意なことや苦手なことを知り、関わり方の手立てを一緒に考えます。	予約制ですので、右記までご連絡ください。	桑名市子ども総合センター 子ども発達・小児在宅支援室 0594-24-3040

桑名市近隣に所在する特別支援学校

学校名		住所	電話番号
三重県立くわな特別支援学校	知的	桑名市大字東方尾弓田1073番地	0594-87-6062 (小学部) 0594-87-6063 (中学部)
三重県立特別支援学校 北勢きらら学園	肢体	四日市市下海老町字高松161番地	059-327-1521 (小学部) 059-327-1522 (中学部)

この資料に関するお問い合わせ先

桑名市教育委員会事務局 人権教育課

〒511-8601 桑名市中央町2丁目37番地 TEL 0594-24-1192 FAX 0594-24-1358

※この資料は桑名市のホームページからもダウンロードできます。

監修：小笠原 昭彦(桑名発達臨床研究室 臨床心理士、心理学博士)

